

千葉県警察臨時的任用職員（保健師）採用募集案内

身分	臨時的任用職員 ※地方公務員法第22条の3第1項に規定する臨時的に任用される職員	
任用期間	令和8年12月6日から令和9年6月5日まで （令和12年1月30日まで更新の可能性あり）	
応募資格	保健師の資格を有する方 ただし、地方公務員法の規定により以下のいずれかに該当する方は応募できません。 1 禁錮以上の刑に処せられ、現に執行中である方又は執行猶予期間中である方 2 千葉県において、2年以内に懲戒免職の処分を受けたことがある方 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられたことがある方 4 憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことがある方 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）	
勤務条件	勤務地	千葉市中央区長洲1丁目9番1号 千葉県警察本部
	業務内容	健康相談、保健指導、衛生管理等
	募集人数	1名
	勤務日	1週間に付き38時間45分、1日7時間45分、週5日勤務 ※土・日曜日、祝日に勤務を命ずる場合があります。
	勤務時間 休憩時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間を含む） ※時間外勤務を命ずる場合があります。
	給与等	月額299,317円～（医療職給料表(三)適用の場合） ※上記金額は地域手当を含んだ金額です。 ※基本給は経歴に応じて決定します。 各種手当（通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等）あり 共済組合加入
	休暇	年次休暇（任期に応じて付与） 特別休暇（結婚、忌引き等）
選考種目	書類選考、面接考査	
応募方法	履歴書（顔写真貼付）・資格免許の写しを千葉県警察本部警務部警務課人事第六係へ持参又は表面に「臨時的任用職員選考申込書在中」と朱書した角形2号（A4）封筒に入れ、簡易書留又は特定記録郵便で郵送して下さい。	
応募期限	令和8年9月4日（金曜日）まで （郵送の場合は4日必着、持参の場合は4日午後5時15分まで） ※応募者多数の場合、募集を締め切ることがあります。	
応募先 お問い合わせ	千葉県警察本部警務部警務課 人事第六係 〒260-8668 所在地 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 電 話 043-201-0110（代表） 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分	